

No.348

令和7年
1月1日発行

～特集記事～

令和6年五木村五大ニュース

五木村長新年のご挨拶

大きな都市に負けない 全国の小さな7つの村



高知県 大川村



岡山県 新庄村



和歌山県 北山村



熊本県 五木村



山梨県 丹波山村



福島県 檜枝岐村



北海道 音威子府村



五木村公式SNS



**五木村公式
Instagram**
五木村の見どころ、イベント、
景色などを紹介します。



**五木村公式
X**
五木村の様々なイベント情
報を発信します。



**五木村公式
ライン**
五木村の防災や行政、観光、
移住に関するさまざまな情
報を発信します。



**五木村公式
フェイスブック**
五木村の最新情報を発信し
ます。



今月の表紙

今月の表紙は、「第7
回 小さな村 g7 サミット
in 五木村」の村長の集
合写真です。

全国のエリアから1番
人口の少ない7つの村
が集まり、サミットを通じ
て情報交換や交流などを行いました。



五木村役場連絡先一覧

所 在 地：〒868-0201
熊本県球磨郡五木村甲2672-7
代表電話番号：37-2211 (IP：2211)
代表FAX番号：37-2215

目 次

村のできごと

- 3 五木村五大ニュース
- 4 新年のごあいさつ
- 6 辻 博樹さん叙勲表彰
地域の賑わいづくりに向けた実証実験
- 7 第7回小さな村 g7 サミット in 五木村
永年勤続農業委員表彰
第72回球磨一周駅伝結団式
- 8 五木の秋祭り
- 9 球磨郡市教育委員連絡協議会出前研修会
第42回くまっ子リーダー体験塾
- 10 五木村フェア in 阿蘇ミルク牧場
第2回モデル林モニターツアー
- 11 くねぶまると体験ツアー
五木中学校文化祭・人権コンサート
- 12 第3回球磨川リバイバルトレイル
五木源ふれあいフェスティバル
- 13 球磨郡町村スポーツ推進委員連絡協議会
第2回スポーツの集い・第15回健康づくりグラ
ウンドゴルフ大会
いつき保育園おゆうぎ会
いつき保育園ハロウィン

村からのお知らせ

- 14 保健だより
- 16 補聴器トラブルを防ぎましょう
- 17 「くらしよかよかネット」について
- 18 国民健康保険医療費の状況
人権啓発標語入賞者発表
道路規制状況
- 19 八代年金事務所・年金出張相談（1月・2月）
戸籍謄本広域交付について
- 20 マイナンバーカード特急発行について
戸籍のフリガナ記載について

お知らせ

- 21 外部機関からのお知らせ

— 1 階 —

総 務 課 37-2211 (IP：2211)
ダム対策課 37-2212
保健福祉課 37-2214 (IP：2214)
住民税務課 37-2213
会 計 室 37-2281
建 設 課 37-2017
産業振興課 37-2247 (IP：2247)

— 2 階 —

教育委員会 37-2266 (IP：2266)
議会事務局 37-2352



二〇二四年 五木村五大ニュース

二〇二四年「広報いつき」では様々な出来事を紹介してきました。その中から選んだ五木村五大ニュースを紹介します。

1 五木村の新たな村づくり の方向性に関する村民 集会

4月21日、五木東小学校体育館において、「五木村の新たな村づくりの方向性に関する村民集会」を開催しました。当日は悪天候にも関わらず、140名を超える村民の皆様に参加いただきました。



集会において、木下村長は、国が川辺川での建設を計画している流水型ダムが村の環境に与える影響や、国、県の村の復興に対する支援の方向性が明らかになったこと、また、これまで村民の皆様からいただいたご意見などを総合的に踏まえ、58年にわたるダム問題を乗り越え、五木村の安全安心の確保と若者が希望を持てる「ひかり輝く五木村」を早期に実現するために、「流水型ダムを前提とした村づくり」に向けて、新たなスタートラインに立つことを表明しました。

参加者の皆様からは、表明を支持するご意見や、判断するまでに村民との議論が必要といったご意見、また、地域振興に関するご提案など、様々なお声をいただきました。今後、行政座談会などを通じて村民の皆様と意見交換を行うとともに、国、県に対しては、引き続き、ダムに対する村民の理解促進や環境影響の最小化、また、本村の地域振興に対する支援を強く求めてまいります。

2 「頭地代替地移転20周年」

五木村の頭地地区がダム建設に伴う代替地へ移転して20周年を迎えました。左の写真は、20周年を記念して撮られた写真です。



3 「第7回小さな村g7サ ミットin 五木村」開催

11月8日、9日に「第7回小さな村g7サミットin 五木村」が開催されました。五木村に全国の7つのエリアから一番人口の少ない村が集まり、小さな村が抱える人口減少の課題にともに向き合い、情報共有、交流を行いました。

4 小中一貫教育推進「義務教 育学校」移行へ準備開始



村内の小中学校の児童生徒数が少子化により、年々減少傾向化にある中、少人数教育を生かした人材の育成に取り組むため、小中一貫教育による「義務教育学校」の移行

5 「肥後銀行との包括連携 協定締結について」

を今年度から本格的に協議を行っており、令和8年4月開校を目指し検討、準備を始め、併せて小中学校舎一体となる校舎改修等を進めていくこととしております。

令和6年2月1日（木）、役場大会議室において、五木村と肥後銀行との未来に向けたむらづくりに関する包括連携協定締結式を執り行いました。本協定は、地域の政策課題について共有し、幅広い分野で相互連携を図り、全ての人が安心して暮らし続けられる地域社会を実現することなどを目的としています。今回、地場産業の振興やSDGsの普及啓発に関することなど、8項目で協定を締結しており、今後は様々なネットワークやノウハウを持つ肥後銀行と連携して施策に取り組むことで、「未来に向けたむらづくり」を推進してまいります。



新年明けましておめでとうございます。

明けましておめでとう
ございます。

村民の皆様におかれましては、御家族おそろいで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も、村民各位のご尽力を賜り「光り輝く新たな五木村」の実現に向け、邁進してまいりましょう。

昨年は、大きな災害もなく、計画しておりました各種事業については、ほぼ予定通りに実施することができました。

各地の祭りやイベントには村内外から多くの方が参加され、また、防災、健康づくりなどの公民館分館活動も活発に行われ、村内各地で活力を感じる一年となりました。

人口減少が進む中、村

外から人材、企業の参入を図りながら地域活性化や新たな起業化を促す取り組みが必要です。本村では複業協同組合の活動支援に加え、昨年は地域

おこし協力隊を積極的に採用しました。現在、観光、農業、ジビエ、歴史文化の4分野で協力隊の方々に活躍していただいております。今後は移住定住、林業分野でも募集を行ってまいります。

また、端海野キャンプ場や下梶原ヤマメ養魚場においては、施設管理に村外の人材、企業が参入し、着実に成果をあげておられ、村として大変喜ばしく思います。

新しい時代の五木村を創造するためには、村民、村内企業と村外の人材、企業との交流を更に活発

にしていくなことが重要です。このような外部から参入された企業等に対する支援の在り方について検討を行うとともに、更なる関係人口の拡大を目指してまいります。

昨年11月8日、本村において、全国7つの地域（北海道・東北・関東・近畿・中国・四国・九州）から一番人口の少ない村が集まる「スモールg7サミット」が開催されました。この取り組みは、小さな村が抱える人口減少の課題に共に向き合い、知恵を出し合いながら、むしろ「小さな村」ならではの強みを生かした連携による取り組みを情報発信しよう、平成28年から始まったものです。第7回目となる今回は、

「越境学習による地方と企業の共創」をテーマに、本村において行われた大企業による越境研修の事例紹介や、パネルディスカッションが行われました。

近年、「地方の課題解決までのプロセスに携わることは企業の人材育成につながる」という考えのもと、越境研修に取り組み大企業が増えていきます。五木村では、令和6年度にトヨタ自動車、サントリー食品、日立ブラントラ、良品計画（無印良品）という名だたる企業が研修を行われました。

これは、村内の若手有志で結成された「五木村過疎未来研究会」の取り組みによるものであり、大企業と本村の関係づくりにも貢献しています。研究会のこれまでの活動に感謝と敬意を表すると

ともに、今後の活動にも期待をする次第です。

若者が将来の夢を描き、明るい希望を持てる新たな五木村づくりを前進させるために、昨年4月に村民集会を開催し、「流水型ダムを前提とした村づくりのスタートラインに立つ」ことを表明しました。当日は140名を超え村民の皆様にお越しいただき、多くの方にご理解をいただいたと考えています。

この表明を踏まえ、5月には村議会の皆様とともに、熊本県、国土交通省、財務省を訪問し、村振興計画の着実な実施と村内の安全・安心の確保、財源の拡充等を強く要望してまいりました。7月には、令和5年に国、県、村の三者で策定

した「新たな五木村振興計画」の基本計画の一部改訂を行いました。この新たな振興計画に基づき、平場の造成、水没予定地の利活用や付け替え村道等の早期完成に向け、具体的な協議を三者で進めてまいります。

地元住民、関係機関による「五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会」や「宮園周辺地域振興協議会」では、昨年も活発な議論が行われ、地域の課題解決に向けた活動や村づくりへの貴重なご提案をいただきました。

また、村内の安全・安心を確保するため、国、県においては互いに連携し、河川、砂防、治山が一体となった多重的な取り組みを進められています。川辺川の県管理区間においては、竹の川から上流の宮園地域間、また梶原川周辺について、宅地かさ上げや引堤、河道掘削等の河川整備が計画され

ています。今後具体的な整備内容について関係住民の皆様と協議が進むと承知しております。

また、上流部の泉町五家荘地域においては、国の直轄砂防事業として、昨年末の12月8日に梶木川第3砂防堰堤工事の着工式が行われました。加えて、県の流域保全総合治山事業に基づく森林整備、谷止工、山腹工等の事業も着手されており、川辺川本川への土砂や流木等の流入及び山地崩壊を防ぐ対策が着実に進められています。

安全・安心の確保を図ると同時に、村の貴重な財産である村内を流れる清流を将来に引き継いでいくことが必要です。河川環境の保全については引き続き、国にしっかりとした取り組みを求めてまいります。

村づくりは、住民自治

の理念の下、老若男女、年齢や性別に関係なく、あらゆる住民の意思と責任に基づいた取組が重要です。

近年、多方面において住民参加の新たな取り組みがスタートしたことは、「光り輝く五木村づくり」にとって大変有意義なことでもあります。

これからも様々な立場からの貴重なご意見を賜りながら、村民総参加の村づくりを進めて参りますので、ご協力を宜しくお願い致します。

本年も「子どもに夢を！若者に力を！高齢者に笑顔を！」を村づくりのスローガンに掲げ、小さい村だからこそできる政策に積極的に挑戦し、持続可能な村を実現できるように全力で取り組んでまいります。

結びに、輝かしい新春と穏やかな地域の安泰を願い、村民の皆様が、明

るい希望の持てる一年となりますよう祈念いたします。新年のご挨拶といたします。

五木村長 木下丈二





辻博樹さん 令和6年秋の叙勲受章

国や公共の各分野の功労者に授与される「秋の叙勲」が11月3日に発表され、本村からは、五木村選挙管理委員として平成14年3月からの就任以来、現在に至るまで22年余りの永きにわたり、また、平成26年3月からは選挙管理委員長として務めておられる功労が認められた辻博樹さんが藍綬褒章を受章されました。

11月25日に熊本県庁にて叙勲伝達式が執り行われ、竹内副知事から表彰状と勲章が伝達されました。



副知事より表彰状と勲章を伝達される辻さん

地域の賑わいづくりに向けた実証実験を行いました！ —宮園周辺地域振興協議会—

宮園周辺地域振興協議会では、令和5年度に「豊かな地域資源を活かし、安心で賑わいのある持続可能な『心のふるさと』宮園地域づくり」を目指す姿に掲げ、

(1) 便利に暮らせる環境づくり、(2) 交流人口等増加による賑わいづくり、(3) 安心・安全な基盤づくり、を取り組み方針として、宮園周辺地域の振興策について協議、検討を行っています。

本年8月から11月にかけては、地域の賑わいづくりの一環として、フォトコンテストやMショップ店舗の一角を活用した地域の集いの場の設置、宮園大イチョウ祭に合わせたフリーマーケット等の実証実験、フォトコンテストの表彰展示を行いました。

フォトコンテストについては「撮影技術より地域の良さや地元住民が知らない魅力発見」をテーマとして募集し、32名80点の応募があり、数々の素晴らしい作品の中から5名の方の作品が入賞されました。また、Mショップ内での集いの場については、コーヒーやお茶のサービス、懐かしい写真や、地域の方々が育てた寒蘭の写真、竹細工等の作品を展示し、29日間で延べ169名の方に利用いただきました。中でも昔の写真を見ながら皆笑顔でおしゃべりしている姿が印象的でした。

実施しました実証実験については、協議会で効果を検証した上で、実装に向けた改善策を検討していきます。



フリーマーケットの様子



Mショップ内の集いの場の設置状況



Mショップ内の寒蘭等の写真展示



フォトコンテスト全作品の写真展示



「第7回小さな村g7サミットin五木村」開催

11月8日、9日に「第7回小さな村g7サミットin五木村」が行われました。

小さな村g7サミットとは2016年の開催当時、全国7つの地域(北海道・東北・関東・近畿・中国・九州 ※島を除く)から1番人口の小さい村が集まり、村が抱える人口減少の課題に共に向き合い「小さな村」であることを逆手に情報発信をしようと始めました。今年の五木村開催は新型コロナでの中止を除き、7村を1巡する節目の開催でした。

8日の初日は高野体育館で講演会が行われ、『越境学習による地方と企業の共創』をテーマに五木村の活動紹介や(株)良品計画の方が登壇されました。

その後は、7村長が共同宣言を行い、参加者の前で「全国の過疎地をリードしていくという気概を持ち、明るい未来をともに築くためにこれからも取り組みを継続する」ことを宣言しました。

9日は五木の秋祭りでのg7サミットの紹介と7村のクイズ大会、出店ブースでの販売を行いました。多くの方に各村の特産品をご購入していただき、ありがとうございました。また、12月からは五木村の道の駅においてg7サミットの村の特産品を販売しておりますので、ぜひお越しください。



株良品計画による講演



7村長による共同宣言

～五木村チームの健闘を期待して～ 球磨一周駅伝結団式

10月18日に第72回球磨一周駅伝大会の結団式が役場大会議室で行われました。当日は、本村選手団、教育委員会・スポーツ推進委員関係者をはじめ、村議会議員の皆さまにも来賓としてご出席頂きました。本村選手団を代表して、新坂祐斗選手(五木中学校3年生)が選手宣誓を行いました。

本大会は、12月15日(日)に錦町役場前スタート、錦町武道館前ゴールとし、全8区間52.69kmを市町村対抗で競う伝統の駅伝大会です。大会結果については、次回3月号に掲載する予定です。



村長の前で選手宣誓を行った新坂祐斗選手

永年勤続農業委員の表彰を受けました

11月12日、農業委員会活動に精励されている松井秀夫農業委員会会長に対して、全国農業会議所から「永年勤続農業委員」の表彰がありました。永年勤続表彰は、全国農業会議所及び熊本県農業会議所が創立70周年を迎えるにあたり20年以上の永年にわたり農業委員会活動に精励している委員(令和6年4月1日時点現職)を表彰したものです。松井秀夫会長は、平成5年から農業委員(平成26年から会長)として現在まで21年間にわたり活動され、農業振興にご尽力いただきました。今後もさらなるご活躍を期待しています。



永年勤続表彰を授与された
松井秀夫農業委員会会長



11月9日・10日に「五木の秋祭り」が開催されました。

1日目は、小さな村g7サミットのセレモニーや秀岳館高校の太鼓演舞、人吉高校書道部の書道パフォーマンスやラジオ公開収録など、たくさんのイベントが実施され、夜は花火も打ち上げられました。

2日目は、村の伝統芸能や保育園児・小学生・中学生・子守唄保存会による子守唄披露、KUMAKOI踊りや丸太切り大会があり、会場一帯に歌声や歓声が響き渡りました。

また、出店も数多くあり各店舗自慢の品々が出品され、大いに賑わいました。今後も楽しいイベントを企画して参りますので、乞うご期待ください。

五木の秋祭り



いつき保育園(子守唄披露)



五木東小学校(子守唄披露)



五木中学校(子守唄披露)



子守唄保存会



下谷太鼓踊り



梶原太鼓踊り



エイサー愛好会



秀岳館高校雅太鼓部



人吉高校書道部



花火



くまモンショー



令和6年度球磨郡市社会教育委員連絡協議会出前研修会

11月21日、五木村役場大会議室で球磨郡市社会教育委員連絡協議会主催による「出前研修会」が行われ、10市町村から約40名の参加がありました。

熊本県立人吉高等学校五木分校教諭・和泉博幸氏に「元気・勇気・活力を与える ペップトーク」を演題に、カヌー競技の経験を交えながら興味深い講演が行われました。



講師の和泉先生



社会教育委員出前研修会の様子

第42回くまっ子リーダー体験塾

球磨郡公民館連絡協議会主催による「第42回くまっ子リーダー体験塾」が11月23日、端海野キャンプ場にて、開催されました。球磨郡9町村から16名の小学4・5・6年生が参加をし、飯ごう炊飯や焼き芋づくり、森林散策、ネイチャークラフトなど、五木ならではの体験学習を行いました。

参加した小学生は、初めての体験ばかりで、楽しく活動していました。



西教育長の挨拶を聞く子供たち



焼き芋を選ぶ子供たち



五木村フェアin阿蘇ミルク牧場開催！

令和6年10月12日から10月27日にらくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場にて「五木村フェア」が開催されました。

村の食材を使用したバイキングや特産品販売、子守唄披露やツリークライミング、丸太切り大会などのイベントを開催し、たくさんの方にご来場いただき、大いに盛り上がりしました。



丸太切り大会盛り上がりました！



五木の特産品を販売しました

令和6年度 第2回モデル林モニターツアー

11月17日に大通峠公園横の国有林、『グリーンスター大通』で令和6年度の第2回目となるモデル林モニターツアーを開催しました。

当日は「五木の自然と林業」をテーマとして、森林散策や枝打ち体験、高性能林業機械の実演などが行われ、9組18名の参加者に五木の自然や森林と触れ合っていました。

小雨が降る中のツアーでしたが、参加者の皆さんも悪天候に負けることなく楽しまれていました。



ヒノキのツール作り体験



開会式の様子



枝打ち体験



森林散策



くねぶまるごと体験ツアーが開催されました

「くねぶまるごと体験ツアー」が11月3日、高野くねぶ園場及び保健福祉センターで行われ、村内外から13名が参加し、村在来作物のくねぶについて学びました。これは、村農林水産協議会が収穫体験を通して、くねぶ等の在来作物を知ってもらい食や豊かな自然の大切さを学び、地産地消につなげることを目的に企画したもので、講師にくねぶ生産組合の嶽坂 幸太郎さん、村くねぶ応援大使で野菜ソムリエ上級プロの持田 成子さんを招いて開催したものです。最初に高野くねぶ園場で、持田さん、嶽坂さんから「くねぶ」の特産品化に向けた取組みや幼木の管理についての話を聞き、理解を深めた後、収穫を行いました。

ほとんどの方は収穫体験が初めてでしたが、あっという間にコンテナいっぱい収穫していました。その後、保健福祉センターへ移動し、くねぶと村農産物をふんだんに使った「くねぶ風味の鶏だんごスープ〜つぼん汁風〜」「しいたけとさつまいもの炊き込みごはん〜くねぶ風味〜」「くねぶカスタードの春巻き」を作りました。

参加者からは「くねぶ独特の風味が生きて美味しかった」「優しい酸味と香りで他の料理にも使いやすいそう」等の声が聞かれました。



たくさん収穫しました



くねぶを使った料理

五木中学校文化祭・人権コンサート

11月16日、「進取果敢〜笑え!輝け!我らの想像力〜」をスローガンに掲げ、五木中学校文化祭が開催されました。

各学年総合学習で学んだことを踏まえた劇や全学年による「五木の子守唄」などの披露がありました。

また、午後からは、むたゆうじさんによる「人権コンサート」が開催されました。

「心の壁を越えて」をテーマに、「いのち」の大切さなど多くの人権について伝えていただきました。

最後には、むたゆうじさんが五木中学校の生徒のために作詩・作曲した「ぬくもりのうた」という曲を生徒と一緒に合奏を行いました。



「ぬくもりのうた」



全学年で合唱をしました



～100km以上の山道を走破～ 第3回球磨川リバイバルトレイル

11月16日・17日に第3回球磨川リバイバルトレイルが5市村(八代市・五木村・山江村・球磨村・水上村)合同で開催されました。本大会は令和2年7月豪雨災害の復興プロジェクトとして令和3年度から開催されているもので、今回で3回目を迎えました。

五木村の五木源パークをスタートする川辺川コースは、16日正午から実施され、195人の選手たちが一斉にゴール地点のある八代市にめがけて走り出していました。

また高野体育館では、水上村スタートの球磨川コース選手を対象に、ふるまい食が用意され、五木村スポーツ推進委員(川辺みゆき会長)の皆さんも協力しながら提供を行いました。

コース	出走数	完走数	完走率
球磨川コース	234	143	61.1
川辺川コース	195	172	88.2



開会式であいさつをする木下村長



高野体育館で休憩する選手たち



川辺川コーススタート直前の様子



川辺川コースをスタートする選手たち

五木源ふれあいフェスティバル

11月16日、五木東小学校体育館において五木源ふれあいフェスティバルが開催され、全児童による「緑にひびく五木の子守唄」の合唱やMrs.GREEN APPLEの「青と夏」の息の合った合奏、学級ごとの学習発表など、今年の目標である「みんなで楽しく 心を一つにがんばる 五木源フェスタ」を見事に体現したステージ発表がありました。

低学年の英語による遊び歌や好き嫌いの表現、中学校の村の特産品である「くねぶ」についてよく調べられた内容や、高学年の集団宿泊で学んだことを取り入れた発表内容など、各学年の児童が元気いっぱい、時にユーモアを交え一生懸命取り組む姿に会場は沢山の笑いと感心の声、拍手に包まれました。



全児童による合奏「青と夏」



北地区でスポーツ行事が行われました

北地区で、北分館主催による「第2回スポーツの集い」、「第15回健康づくりグラウンドゴルフ大会」が10月13日に、宮園グラウンドで開催されました。スポーツの集いではホールインワン競技やストラックアウト競技、消火器体験ゲームなど、数種類のスポーツを楽しみました。また、スポーツの集い終了後にはグラウンドゴルフ大会も行われ、充実した1日となりました。



いっぱい釣るばい！

～球磨郡9町村が集まり研修・交流会～ 球磨郡町村スポーツ推進委員連絡協議会五木村研修会が開催

10月25日、溪流グリルMYOJINで球磨郡町村スポーツ推進委員連絡協議会（黒木峰幸会長（多良木町））主催による研修・交流会が行われ、球磨郡9町村から36名の参加がありました。

五木村教育委員会・中村和長審議員を講師に、「公立小中学校部活動の地域移行について」をテーマに講話が行われたほか、本村スポーツ推進委員（川辺みゆき会長）の方々も受付から会場運営まで協力され、講演前に準備運動（愛燦燦）も行いました。



講話する中村和長審議員

いつき保育園ハロウィン

10月30日、いつき保育園の皆さんが、ハロウィンで役場に来てくれました。

それぞれに衣装を羽織った17名の園児たち。「トリック・オア・トリート！お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ！」と可愛い声で驚かせてくれました。保健福祉課長からお菓子をもらって嬉しそうにしていました。



ハッピーハロウィン！

いつき保育園お遊戯会

11月30日に、いつき保育園ホールにて、おゆうぎ会が行われ、園児たちのかわいい踊りや歌などが披露されました。最初は緊張のため少し固い表情の園児たちでしたが、演目が進むとニコニコ元気に披露してくれました。練習の成果を十分に発揮できたおゆうぎ会となりました。



元気におゆうぎする子どもたち

冬と睡眠～寒い冬もぐっすり寝てすっきり目覚めよう～

寒さが厳しくなると、「朝起きるのがつらい」「布団の中から出られない」「普段と同じ時間の目覚ましで起きられない」などということを経験することはありませんか？

冬に朝起きるのがつらくなるのには、いくつかの理由があります。「寒い部屋よりも暖かい布団の中のほうが快適である」「冬は日の出の時刻が遅く、太陽の光が弱い」「睡眠の質の影響」等です。今月の保健だよりでは、寒い冬もぐっすり寝てすっきり目覚めるためのヒントを紹介します。



《寒い冬もぐっすり寝てすっきり目覚めるためのヒント》

■環境づくり

- ①日中にできるだけ日光を浴びて、体内時計を調整する
- ②室内にはスマートフォンやタブレットを持ち込まず、できるだけ暗くして寝る
- ③寝室は暑すぎず寒すぎない温度(冬は18℃以上に維持する)で、就寝の約1～2時間前に入浴し身体を温めてから寝床に入る
- ④できるだけ静かな環境で、リラックスできる寝衣・寝具で寝る



■生活習慣

- ①適度な運動週間を身に付ける
- ②しっかり朝食を摂り、就寝直前の夜食を控えると、体内時計が調整され睡眠・覚醒リズムが整う
- ③就寝前にリラックスし、無理に寝ようとするのを避けて、眠気が訪れてから寝床に入る
- ④規則正しい生活習慣により、日中の活動と夜間の睡眠のメリハリをつける

■生活習慣

- ①カフェインの摂取量は1日400mg(コーヒー700cc程度)を超えると、夜眠りにくくなる可能性がある。カフェインの夕方以降の摂取は控える
- ②深酒や、寝酒(眠るためにお酒を飲むこと)や喫煙は睡眠の質を悪化させる可能性がある



環境づくりや生活習慣、嗜好品との付き合い方を改善しても、眠れない(不眠)、眠っても休養した感覚がない(睡眠休養感の低下)、日中の眠気・居眠り(過眠)などの症状がある場合は、不眠症や閉塞性睡眠時無呼吸症候群等の睡眠障害の可能性があります。日中の生活に影響を及ぼしている場合は、医師に相談しましょう。
(参考:「健康づくりのための睡眠ガイド2023(厚生労働省)」)

引き続き

インフルエンザなど冬の感染症を予防しましょう

風邪やインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行しやすい季節です。体調管理と感染症対策を行い、感染を予防しましょう。

感染対策のポイント

- ①こまめな手洗い
- ②咳エチケットを心がける
- ③人混みや繁華街への外出を控える
- ④適度な湿度を保つ
- ⑤休養と栄養をとり免疫力を高める

所得税の確定申告期間は、令和7年2月17日(月)～3月17日(月)までです。

介護予防教室

【参加対象】要介護認定されていない65歳以上の方

(1) 介護予防教室

フレイル(加齢により心身が弱まった状態)を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。

新規参加者募集中！見学也大歓迎です！送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。



★げんぞう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。

今年度より、三浦地区と下梶原地区は合同で実施することになりました。会場は日程表をご覧ください。

場 所	三 浦 / 下梶原		頭 地	瀬 目	宮 園	平沢津	小 鶴	平 瀬
時 間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 1:45～3:15			
曜 日	火				木			
1月	7日(下梶原) 21日(三浦)		14日・28日		16日・30日		9日・23日	
2月	4日(下梶原)		18日		20日		6日・27日	

★脳いきいき教室の日程

最近の世の中での出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付／午前 9:30～ 開始／午前 10:00～	受付／午後 1:00～ 開始／午後 1:30～
1月	8日・15日・22日・29日 (水)	
2月	5日・12日・19日・26日 (水)	

♡こころの健康相談 (相談無料)

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。(相談無料)

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【1月】 9日(木) 人吉保健所 24日(金) 多良木町多目的研修センター 【2月】 13日(木) 人吉保健所 28日(金) 人吉保健所 ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。	相談内容:物忘れ、人間関係の悩みなど 【1月】 23日(木) 13:00～16:00 ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (☎:22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課 (☎:37-2214 (IP:2214))

(2) 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。また、日程は医師の都合で変更になる可能性があります。

期 日	受付時間(午後)	場 所	対象者
1月10日(金) 2月14日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

補聴器トラブルを防ぎましょう！

Itsuki Village News
01



一般的な補聴器購入の流れ

1. 医師の診察
2. 認定補聴器技能者がいる販売店、認定補聴器専門店で相談し、調整を受けて自分の聞こえの状況に合う補聴器を購入しましょう。
3. 生活を送る中で、聞こえに応じて再調整が必要です。また、聞こえに大きな変化が生じた場合は、改めて医師の診察を受けます。

補聴器トラブルの事例

1. 訪問販売でカタログを切らしていると言われカタログで商品を確認しないで購入したところ、正規の価格より十数万円も高い金額だった。
2. 購入後、機器の調整やメンテナンスの相談をしても応じてもらえなかった。
3. 購入したが、医師から補聴器は必要ないと言われた。

購入する際のアドバイス

- ・ 訪問販売で購入の場合は、その場で即決しない。
- ・ 補聴器を購入する前に専門医に相談すること。
- ・ 補聴器について情報を収集するとともに、専門的な設備や専門知識・技術を持った者がいる補聴器販売店で購入すること。
- ・ カタログの提示を求め、2社以上から見積書を取り、提示価格が適正価格であるかどうか確認すること。
- ・ 補聴器を購入する際には、一人で決めず、周囲に相談しましょう。
- ・ トラブルになった場合など、最寄の消費生活センター（消費者ホットライン 188）へ相談しましょう。

※五木村では、「五木村高齢者補聴器購入費用助成事業」を行っております。補聴器の購入を予定される方は、事前に保健福祉課までご相談ください。

■人吉消費生活センター TEL:0966-22-7047
 ■五木村役場 保健福祉課 TEL:0966-37-2214(IP:2214)
 ■五木村社会福祉協議会 TEL:0966-37-2333(IP:2333)

所得税の確定申告期間は、令和7年2月17日(月)～3月17日(月)までです。

『くらしよかよかネット』をご存知ですか？

「くらしよかよかネット」とは、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を人吉球磨圏域で整備し、障がいのある方の生活を圏域全体で支えるサービス提供体制のことであります。

「家族が急に倒れたらどうしよう…」 「今は支援があるけど、両親も高齢になってきたから不安…」 そんなときのために、「くらしよかよかネット」に登録しませんか？

くらしよかよかネットの5つの機能

①相談

緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談を行う機能

②緊急時の受け入れ・対応

緊急時の受け入れ体制及び医療機関へ連絡等の対応を行う機能

③体験の機会・場の提供

地域移行支援や親元からの自立を考えている方に体験の機会や場を提供する機能

④専門的人材の確保・養成

専門的な対応ができる体制の確保や人材の養成を行う機能

⑤地域の体制づくり

サービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

【対象者・利用方法】

対象者 障害種別を問わず、障がいのある方すべてを対象とするものですが、支援困難な障がい者（本人及び特に家族等によるサポートに不安がある方）を想定しています。

利用方法 「くらしよかよかネット」の利用については、原則、事前登録が必要となります。

【事前登録の手続き】

市町村または利用されている計画相談支援事業所へ相談し、申請書を提出する。
（申請書を提出いただいたのち、台帳へ登録し、他市町村及び拠点担当相談支援事業所へ情報共有を行います。）

詳細や手続きについては、【保健福祉課：0966-37-2214】までご連絡ください。

国民健康保険医療費の状況について

Itsuki Village News
03

～令和6年9月・10月診療分～

	9月				10月			
	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減
入院	7	2,488,940 円	-6.47 %	-172,280	8	3,419,610 円	+37.39 %	930,670
外来	204	2,227,585 円	-3.64 %	-84,117	209	2,127,091 円	-4.51 %	-100,494
調剤	88	606,177 円	+3.08 %	18,092	85	515,500 円	-14.96 %	-90,677
食事・生活療養費	—	107,236 円	+4.04 %	4,168	—	101,908 円	-4.97 %	-5,328
その他療養費	1	2,219 円	-80.01 %	-8,884	0	0 円	+111.03 %	-2,219
合計	300	5,432,157 円	-4.28 %	-243,021	302	6,164,109 円	+13.47 %	731,952

	国保被保険者数	1人あたりの保険者負担額(月額)	前月比
9月	193 人	28,146 円	+0.68 %
10月	198 人	31,132 円	+10.61 %

9月の医療費は先月と比べて減少しましたが、10月の医療費は若干増加しています。
入院費の増減が医療費の増減に直結しているような状態です。長期入院や複数回の手術とならないように、早期治療に努めましょう。しばらく寒い時期が続きます。健康管理に留意し、年末年始も健康に過ごしましょう。



人権啓発標語入賞者発表

Itsuki Village News
04

昨年募集しておりました、令和6年度五木村人権啓発標語について、それぞれの思いを寄せた応募作品112点の中から、下記の方々が入賞されました。尚、特選に選ばれた作品につきまして、ポスターを制作し村内において掲示し、人権意識の高揚に努めます。

〔五木村人権啓発標語入賞者〕

- 小学生の部** 特選 「さかせよう 笑顔の花を この村に」 五木東小5年 松永 葡望さん
入選 松井 佳奏さん・淀川 颯天さん
- 中学生の部** 特選 「人権に 性も歳も 関係ない」 五木中3年 柳川 範斗さん
入選 下野 杏里さん・高田 栄翔さん
- 高校生の部** 特選 「踏み出そう 後悔するより まず一歩」 人吉高校五木分校1年 グルン 心美さん
入選 中村 空斗さん・村山 華音さん・大久保 衣音さん
- 一般の部** 特選 「多様性 みんなの個性 受け止めよう」 荒木 淳翔さん
入選 松坂 香織さん・森下 光さん

令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

Itsuki Village News
05

※令和6年11月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先 他5箇所 溝の口連絡線も接続から終点まで	無
	③ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	起点から3.0km先～終点区間	無
	③ 鷲山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課(☎:37-2017)へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

所得税の確定申告期間は、令和7年2月17日(月)～3月17日(月)までです。

八代年金事務所・年金出張相談(1・2月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

1月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	6日(月)・20日(月) 27日(月)	8日(水)・22日(水)	15日(水)・29日(水)
2月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	3日(月)・10日(月) 17日(月)	5日(水)・19日(水)	12日(水)・26日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	

【予約先】 八代年金事務所お客様相談室

☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで)

※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。

※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。

水道管の凍結防止にご協力ください。

戸籍謄本等の広域交付請求について

令和6年3月1日から本籍が五木村外にある方でも五木村で戸籍謄本等を請求することができるようになりました。広域交付請求の対象は、戸籍謄本、除籍謄本、改正原戸籍謄本の3種類です。また、請求することができる方は、以下の要件に該当する方のみとなっており、第三者に該当する方が委任状を持参し、来庁いただいても交付できませんのでご注意ください。

【交付請求ができる方】

- ・本人及びその配偶者
- ・請求に係る者の直系卑属及び直系尊属

※ただし、請求に係る者と請求者との間で親等数が離れている場合等の理由により、請求から交付まで時間がかかる場合がございます。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

マイナンバーカードの特急発行について

Itsuki Village News
08

令和6年12月2日より、マイナンバーカードの特急発行が開始されました。特急発行とは、早急にマイナンバーカードが必要になると思われる方を対象として、最短5日でマイナンバーカードを発行する制度です。対象となる方は、以下に記載しているとおりです。また、特急発行による再発行の場合（紛失等による）は再発行にかかる手数料が2,000円となりますのでご了承ください。

【特急発行の対象となる方】

- ・新生児
- ・国外からの転入者
- ・カードを紛失した者
- ・無戸籍の者等、新たに住民票に記載された者
- ・届出によって新たに住民票に記載された中長期在留者等
- ・個人番号又は住民票コードの変更により個人番号カードが失効した者
- ・焼失・損傷、カードの機能が損なわれた者（役所起因の誤失効を含む。）
- ・追記欄の余白がなくなった者
- ・刑事施設に収容されていた者

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

戸籍にフリガナが記載されます

Itsuki Village News
09

本年5月26日より、戸籍にフリガナが記載されることとなりました。戸籍にフリガナが記載されることにより、身分証明事項としてフリガナを使用することができるようになります。本籍市区町村より、通知が届きますので、通知されたフリガナに誤りがある場合や早期に戸籍へフリガナを記載することをご希望の場合は、本籍市区町村の窓口において、戸籍のフリガナの届出をすることができます。また、通知されたフリガナに誤りがない方は、届出をしなくても戸籍にそのまま記載されます。届出方法や届け出ができる方等の詳細は改めてご連絡いたします。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

所得税の確定申告期間は、令和7年2月17日（月）～3月17日（月）までです。

INFORMATION

お知らせ

納税証明書を請求される方へ

例年、2月・3月は、確定申告などのため税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。請求は、なるべくこの時期を避けていただきますようお願いいたします。

なお、パソコンやスマートフォンからe-Taxを利用してPDFファイル形式による電子納税証明書の交付請求を行うことで、税務署に出向くことなく受取までの手続きを行うことが可能です。

また、受け取ったPDFファイルの電子納税証明書は、自宅等のプリンタから何枚でも印刷して使用することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）又は「e-Tax」検索をご覧ください。

ご不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル

☎0570-000-5901

※ナビダイヤル

国税に関するご質問・ご相談の解決方法！

1. チャットボット（ふたば）に質問

個人の方の国税に関する質問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。土日、夜間でもご利用いただけます。



2. タックスアンサーを利用

医療費控除、住宅ローン控除等のよくある国税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。



3. 電話で相談する（電話相談センターのご案内）

熊本国税局では、令和7年1月14日（火）から令和7年3月17日（月）までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署又は「国税相談専用ダイヤル」に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご利用をお話ください。なおe-Tax・確定申

告書等作成コーナーにおける初期設定や操作方法などのご質問は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」をご利用下さい。音声ガイダンスに従って番号を選択した後、専用オペレーターがお答えします。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル

☎0570-000-5901

※ナビダイヤル

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-001-5901

※ナビダイヤル

☎03-5638-5171

確定申告に向けたご準備を！

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます（ICカードリーダーは不要です）。

マイナンバーカードのパスワードを事前にご確認いただき、マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックされた場合については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認の上、お早目のご準備をお願いします。



贈与と税金

令和6年中に個人から贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円を超える方は、令和7年3月17日（月）までに贈与税の申告と納税が必要です。

なお、相続時精算課税を選択した受贈者が特定贈与者から令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産に係る贈与税については、贈与税の課税価格から相続時精算課税に係る基礎控除額110万円が控除されます。

このほか、暦年課税制度や相続時精算課税制度、住宅取得等資金の非課税制度の特例など、詳細については国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又は「国税庁 検索」をご覧ください。

なお、令和6年分の贈与税の申告書は、スマホから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成送信することができますので、是非ご利用ください。

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページには、令和6年分の譲渡所得（土地・建物）及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシートを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

また、譲渡所得（土地・建物）の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載しておりますので、併せてご覧ください。

※主な特例のチェックシート
・マイホームを売却した場合の特例
・住宅取得等資金の贈与税の特例

【掲載場所】熊本国税局ホームページ「熊本国税局 検索」▼
新着情報▼譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

なお、令和6年分の譲渡所得及び贈与税の申告書は、スマホから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成・送信することができますので、是非ご利用ください。

ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチャは、事業

所・休職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者

求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どんなでもOK！年齢制限なし。（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

■開催時間

月曜日～金曜日
（10：00～17：00）

土・日・祝日は休み（予約制）

1 月出張相談会日程

開催日	時間	場所
1/8 (水)	13:00～16:00	湯前町役場 相談室
1/15 (水)		あさぎり町ポッポー館 2階和洋室
1/23 (木)		多良木町多目的センター
1/17 (金)	13:15～16:00	ハローワーク球磨会議室（面接セミナー）

▼問い合わせ

ジョブカフェ・球磨ブランチャ

☎0966-221-0555

住所：〒868-8503

人吉市西間下町86-1

球磨地域振興局3階



水道管の凍結防止にご協力ください。

所得税の確定申告期間は、令和7年2月17日(月)～3月17日(月)までです。

若者サポートステーションやつしろ「おしごと出張相談会」

■内容

みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。無料にて実施していますので気軽に相談してください。(守秘義務厳守)なお、詳細ホームページからもご覧になれます。

■対象

15歳から49歳までの求職者及びその家族

■日程

右記のとおり※要予約

期日	場所	時間
1月7日(火)	ハローワーク球磨会議室	13:30 ～ 16:30
1月21日(火)		
1月14日(火)	人吉市役所相談室	
1月23日(水)	あさぎり町保健センター	
1月10日(金)	球磨地域振興局 会議棟2階小会議室	
1月24日(金)		
1月9日(木)	湯前町役場相談室	

▼問い合わせ

若者サポートステーションやつしろ

☎0965-37-8736
Mail: wakasapo.yatsushiro@kirari-co.info
※おしごと検索

サポステやつしろ



わくわくキッズフェスタ vol.23

「わくわくキッズフェスタ vol.23」を令和7年1月25日(土)午前10時から、くまもと県民交流館パレアで開催。子どもたちが体験したり、ものづくりをしたりできるイベントです。ポッチャ体験やストラップ缶バッジ作りなど、19のブースがあります。

体験活動には材料費が100円～300円程度必要なものがあります。(二部事前予約が必要)。一日中、楽しんでいただけるイベントです。ご家族で、子ども会等の行事で、ぜひお越しください。

▼問い合わせ

熊本生涯学習センター
☎096-355-4312
(平日9:00～17:00)

汚泥肥料販売のお知らせ

人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター(人吉中神町)では、肥料を生産販売しております。

この肥料は、し尿等処理

する過程で発生する汚泥を発酵させたもので、粒状で取り扱いやすく、成分の効用についても大変ご好評をいただいております。

ぜひ、一度ご利用くださいませうお願いいたします。

■名称 新大地(汚泥肥料)

■価格 1袋(15kg入)/100円

※お一人あたり20袋まで

■成分 チッソ3.9%、リン4.7%、カリ0.22%、炭素窒素比6.0

薬物野菜に好評です！



※お願い

申し込みから引渡しまでの間、お時間をいただきます。

で、ご予約は早めにお願ひします。(予約は、お電話もしくはご来場にて承ります。)

現在、好評につき予約から引渡しまで約2カ月待ちです。なお、お一人様1回あたり20袋までの配付です。

肥料の引渡日時は、火曜及び木曜日の午前9時から午後4時までです。(ただし、正午から午後1時まで昼休みのため配付できません。)

肥料の引渡し前日までに引渡しの電話をおかけしますのて、お忘れのないようにお願いいたします。

▼問い合わせ

「生産事業場」

(肥料の予約受付・引渡し)

人吉球磨広域行政組合

汚泥再生処理センター

熊本県人吉市中神町字城本

1348番地1

☎0966-122-8558

FAX: 0966-122-8560

5年に1度の一斉調査

2025年農林業センサス

(令和7年2月1日現在)を実施します

■調査期間

・令和6年12月中旬～

令和7年2月末

農林業経営体調査

・令和7年1月中旬～2月末

農山村地域調査

(市区町村調査)

・令和7年10月上旬～12月末

農山村地域調査

(農業集落調査)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いいたします。また、調査票はオンラインによる回答も可能です。



救命講習を受けてみませんか？人吉下球磨消防組合

目の前で人が倒れた時、あなたは適切な手当をすることができそうですか。

その場に居合わせた人の適切な手当で救える命があります。

大切な人の

命を守るため

に、救命講習を受けま

しょう。



■内容

普通救命講習1(3時間)

■期間 令和7年1月21日(火)

■時間 午前9時～12時まで

※定員30名

定員になり次第締め切ります。

■場所

人吉下球磨消防組合

中央消防署

人吉市下林町1番地

■対象者 中学生以上の方

■参加料 無料

■申込方法

申込用紙を持参、メールまたはFAX

MAIL: chuou_kyukyu@
fire119-hitosho.com
FAX: 0966-2215240

■その他

受講者には修了証を交付します。実技を行いますので動きやすい服装でお越しください。

▼問い合わせ

中央消防署救急室

☎0966-2215469

内線213

申込用紙は
こちらから必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も熊本県（産業別）最低賃金
が改正されました。※最低賃金法第6条により熊本
県最低賃金が適用されます。
特定（産業別）最低賃金に
は、適用範囲があります。

▼問い合わせ

熊本労働局労働基準部賃金室
☎096135513202
又は最寄りの労働基準監督署
にお尋ねください。

(1) 熊本県地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	952円	令和6年10月5日

(2) 熊本県特定（産業別）最低賃金

産業	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	996円	令和6年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,019円	令和6年12月15日
百貨店、総合スーパー	952円※	令和6年10月5日

陸海空自衛官募集
自衛官採用試験のご案内

自衛官候補生

・募集期間

年間を通じ募集しています。
人吉地域事務所までご連絡下さい。・次期試験日 2月4日
2月25日

「WEB試験を予定しています」

その他

一般曹候補生・防衛大学校・
防衛医科大学校・航空学生・
一般幹部候補生・高等工科学
校・予備自衛官補等の募集を
受け付けております。不明な点は、人吉地域事務
所までお問合せ願います。

▼問い合わせ

自衛隊熊本地方協力本部

人吉地域事務所

☎0966-2214704



水道管の凍結防止にご協力ください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は充実した1年を過ごされました
でしょうか。昨年の目標を達成できた
方、できなかった方も、新年に新しく目標
を立て、充実した1年になるよう頑張りま
しょう。今年も五木村と村民の皆様にとって、
明るい年となりますことをご祈念いたし
ます。2025年も、五木村の様々なニュース
を広報紙をとおして皆様にお伝えして
参りますのでどうぞよろしくお願いいた
します。

(堂本)

10月10日～ 12月10日 届出分

戸籍の窓口

【ご誕生】

10月25日 市岡 ^{イチオカ} 由珠ちゃん(玲輝・望亜)頭地 ^{ユズ}

【おくやみ】

10月13日 瀧本 保直さん(92歳)小原

人の動き
(11月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	4	6	0	1
女	7	4	2	1
計	11	10	2	2

(+ 1 増減)

人 口
世帯数932
463

1月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			1 元日	2 役場閉庁	3	4 二十歳を祝う会
5 出初式	6	7 げんぞう会 (三浦、下梶原)	8 脳いきいき教室	9 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	10 行政相談(JA)	11
12	13 成人の日	14 げんぞう会 (頭地、瀬目)	15 脳いきいき教室	16 げんぞう会 (宮園、平沢津)	17 行政相談(南地区)	18
19	20	21 げんぞう会 (三浦、下梶原)	22 脳いきいき教室	23 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	24	25
26 職員採用試験	27	28 げんぞう会 (頭地、瀬目)	29 脳いきいき教室	30 げんぞう会 (宮園、平沢津)	31 区長会	

2月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1
2	3	4 げんぞう会 (三浦、下梶原)	5 脳いきいき教室	6 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	7 行政相談(JA)	8
9 ・冬祭り ・五木源リレーマ ラソン	10	11 建国記念の日	12 脳いきいき教室	13 人権相談 (JAくま会議室)	14	15
16	17	18 げんぞう会 (頭地、瀬目)	19 脳いきいき教室	20 げんぞう会 (宮園、平沢津)	21 行政相談 (三浦地区)	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26 脳いきいき教室	27 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	28 区長会	